

安全対策基礎データ

〈カンボジア編〉

在カンボジア日本国大使館

更新日 2020年07月10日

犯罪発生状況、防犯対策

1. 犯罪発生状況

カンボジア内務省の犯罪統計によると、カンボジアにおける 2018 年の犯罪総件数は 2,995 件で前年と比較して 8%の増加と発表されていますが、統計に含まれていない案件も多数あり、実際の犯罪発生件数はこれよりも多いものと考えられます。滞在時は十分注意してください。

2. 日本人の犯罪被害

日本人が被害にあう犯罪の大多数が金品目的のひったくり、スリを含む窃盗、「いかさま賭博」詐欺、空き巣などです。内戦時代に出回っていた銃火器を用いた凶悪犯罪も、十分注意してください。

カンボジアで頻繁に発生している犯罪については、以下をご覧ください。これらは、注意を怠らなければ被害を免れたり、被害を軽減できるものです。以下の各犯罪の「被害例と対策」にも目を通し、対策を講じるようにしてください。

※ 最新の治安情勢及び日本人の犯罪被害傾向については、在カンボジア日本国大使館が作成している「海外安全対策情報」をご覧ください。

https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000091.html

https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html

【 ひったくり 】

カンボジアで日本人が最も多く遭遇する犯罪被害は、「ひったくり」です。例えば、路上で操作していたスマートフォンをひったくられたり、トゥクトゥクの座席に置いていたカバンをひったくられたりするものです。外出時にはできるだけ荷物は持たず、なるべく両手が自由になる状態にしておきましょう。

バッグをたすき掛けにして肩にかけたり、リュックを背負うと荷物は奪われにくくはなりますが、犯人が力づくで奪おうとした場合に路上を引きずられて怪我を負う可能性もあります。

また、肩紐をナイフで切る凶悪なひったくりも発生しており、犯人が手元を誤り、怪我を負わされてしまった事案も発生しています。

【被害例と対策：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html#snatch】

【 いかさま賭博 】

カンボジア、特にプノンペンにおいては、旅行者を狙った「いかさま賭博」詐欺が多く発生し、数百万円の被害も発生しています。犯行手口さえ知っていれば、簡単に防ぐことのできる犯罪ですので、犯行の手口を事前に把握しておいてください。

【被害例と対策：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html#fraud】

【 スリを含む窃盗 】

ショッピングモールや観光地などで、気が付くとカバンの口が開いて中の貴重品がなくなっていた、またはレストランで食事中、気が付くとカバンがなくなっていたというような例が多く発生しています。

【被害例と対策：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html#theft】

【 強盗 】

夜間や人通りの少ない裏通りなどで、日本人が強盗被害に遭う事例が複数発生しています。カンボジアでは、犯人が銃火器を所持していることが多いため、危険な場所（裏通りや繁華街など）や時間帯（特に深夜）の外出はできるだけ避ける、また、万が一強盗に遭った場合には、命を最優先して、犯人に抵抗しないよう心がけてください。

こん睡強盗も複数発生しています。旅行先で知り合った人と飲酒をしているうちに意識が朦朧となり、金品を奪われる例が報告されています。違法薬物を投与されれば、心身に重大な障害を負う可能性もあります。海外にいることを忘れずに、知り合った人をすぐに信用しないよう気をつけてください。

【被害例と対策：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html#robbery】

【 ホテルなどでの空き巣・強盗 】

ホテルやゲストハウスの低層階に宿泊し、就寝中に扉や窓から侵入した何者かに、室内に置いてあった現金などの貴重品を盗まれるという事例が発生しています。夜中に目を覚まし、犯人と鉢合わせすれば、攻撃される可能性もあり、大変危険ですので低層階での宿泊には注意が必要です。

また、ホテル内のセーフティボックスから現金などが盗まれる被害も発生していますので、安全性も考慮してホテルを選ぶようにしてください。

【被害例と対策：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000090.html#burglary】

3. 防犯対策の基本

- 3.1. 外国にいるということを忘れず、意識を「海外モード」に切り替え、用心する。
- 3.2. 外務省や在カンボジア日本国大使館が発信する情報を含め、事前にしっかりと渡航先についての情報を収集し、安全対策をとる。
- 3.3. 外出の際には、貴重品、多額の現金などは、信用のある滞在先ホテルのセーフティボックスなど安全な所に保管する。
- 3.4. 外出時、パスポートや財布などの貴重品は一つのバッグに入れずに分けて持つ。万が一バックを盗まれたとしても、すべてを失うという事態は避ける。
- 3.5. 外出する際は、ホテルのフロントや添乗員などに現地の事情を確認し、人通りの少ない裏道などの危険なエリアには近づかない。
- 3.6. 日没後の外出は極力避ける。
- 3.7. タクシーやトゥクトゥクを利用する場合には、ホテルを通じて信頼できるドライバーを呼ぶか、旅行代理店で依頼する（その場合でも、乗車後は気を抜かず、常に周囲に注意を払う）。
※ アプリを利用してタクシーやトゥクトゥクを呼ぶ際は、スマートフォンを路上で使用しないなどの注意が必要。
- 3.8. バイクタクシーはスピードを出して車間を抜けていくため、交通事故にあうおそれがあるので利用しない。
- 3.9. 宿泊先は、安価なゲストハウスの利用は避け、安全性を考慮し防犯対策がとられたホテルを選ぶ。また、外出・就寝前に、窓や扉の施錠を必ず確認する。

4. 犯罪の被害者になった場合

犯罪に遭遇した場合は、絶対に抵抗せず自分の命を守ることを最優先に行動してください。抵抗する素

振りを見せれば銃やナイフで攻撃される可能性があります。もし、後日犯人を見かけたとしても、攻撃される可能性がありますので、決して追いかけたり、住居に踏み込んだりしないでください。

【 犯罪被害時の対応手順 】

- I. 被害に遭った場合には、まず警察に連絡し（警察の連絡先：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000089.html）、被害届を提出し、被害届受理証明書（ポリスレポート）を取得してください。ポリスレポートはパスポートの再発行や海外旅行傷害保険の請求に必要になります。
- II. 警察では英語が通じない場合がしばしばあります。その場合は通訳を雇用した上で、警察に連絡してください（加入する海外旅行傷害保険によっては補償される場合もありますので、事前に確認しておくことをお勧めいたします。）。通訳が必要な場合、在カンボジア日本国大使館（以下、大使館）・在シエムリアップ日本国領事事務所（以下、領事事務所）から通訳業者の情報を提供することができます。
- III. 詐欺や民事上のトラブルなどは弁護士へ相談してください。大使館・領事事務所から弁護士連絡先リストなどの情報を提供することも可能です。
- IV. 犯罪被害などに遭った場合には、大使館・領事事務所まで報告してください。

5. テロ

カンボジアにおいては、目立ったテロの兆候はありませんが、テロなどの不測の事態に巻き込まれることがないように、日頃から最新の情報の入手に努め、安全対策を講じるよう心がけてください。

テロに関する情報は、以下のページをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_004.html

6. カンボジアにお住まいの方、また長期滞在を予定されている方は、長期滞在者を主な対象として作成された『安全の手引き』も併せてお読みください。

https://www.kh.emb-japan.go.jp/security/Anzen_no_Tebiki.pdf

在カンボジア日本国大使館及び外務省が発出するその他の『海外安全情報』は、以下のページでご覧いただけます。

https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000094.html

査証、出入国審査等

《カンボジアへの入国査証の手続きや出入国規則などについては、事前に駐日カンボジア大使館（03-5412-8521）にお問い合わせください。》

1. 査証（ビザ）

1.1. 査証の取得

カンボジアに入国するためには査証が必要です。査証を取得する方法は以下のとおりです。

- 日本または外国にあるカンボジア大使館などで申請
- プノンペンなどの主要空港、周辺国との陸上国境にて入国時に取得
- カンボジア外務省のホームページで e-visa（観光査証のみ）を取得（代行業者などのウェブサイトで申請した結果、正規料金以上の額を請求されたり、査証が取得できなかったりする例が報告されていますのでご注意ください。）

【 取得できる査証の種類 】

- ◆ 観光査証（査証シールに T と表記）
最大 30 日。就労は認められません。
- ◆ 就業（視察、セミナー参加など、観光以外の長期滞在）査証（査証シールに E と表記）
最大 30 日
※ パスポートの残存有効期間が 6 ヶ月以上であることが必要
※ 数次（マルチエントリー）査証の取得も可能

1.2. 出国査証

紛失・盗難などにより新たにパスポートや「帰国のための渡航書」を取得した場合、出国査証（Exit Visa）をプノンペンまたはシェムリアップで取得する必要があります。出国査証の取得には、プノンペンでは 3 日程度、シェムリアップでは 1~2 週間程度かかりますが、土日祝日は申請を受け付けていませんので、注意してください。

パスポートを失った場合の対応：https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000031.html

1.3. オーバーステイ

査証の有効期限内にカンボジアを出国せず、オーバーステイとなった場合、1 日につき 10 米ドルの罰金が科されます。

1.4. 査証の更新

プノンペンのカンボジア出入国管理総局：General Department of Immigration（プノンペン空港の向かい側。TEL: 089-282-838）で相談・申請してください。ただし、e-visa は更新できません。

2. 周辺国に入国する際の注意

カンボジアから周辺国への入国を認められないケースがあります。渡航予定の国の出入国管理規則を事前に確認するようにしてください。

【参考】 https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000103.html

3. 外貨申告

1 万米ドル相当額以上の金額の持ち込みは申告が必要です。

また、1 万米ドル相当額以上を国外に持ち出す場合には、中央銀行及び関係機関から事前に持ち出し許可を得る必要があります。

4. 通関

武器・弾薬、麻薬類、ポルノ製品、無線機、爆発物の原料となる薬品などはカンボジアへの持ち込みが禁止されています。

また、特定の製品を大量に持ち込もうとした場合には、営利目的とみなされ、没収されたり、課税されたりすることがあります。

滞在時の留意事項

1. カンボジアの法令遵守

当然のことですが、カンボジアの法律を犯した場合、カンボジアの法律に則り処罰されます。カンボジア滞在中はカンボジアの法律を遵守してください。

1.1. 麻薬などの違法薬物

麻薬等違法薬物の所持、使用、取引は禁止されており、違反した場合は、終身刑に処されることもあります。麻薬や違法薬物には絶対に手を出さないでください。

1.2. 売買春、ポルノ写真撮影

カンボジアでは売買春は禁止されており、18歳未満の者に対する売買春やわいせつ行為はより厳しく罰せられます。また、ポルノ写真の撮影も禁止されています。

1.3. 代理出産

代理出産は、「いわゆる代理母による子の出産（代理出産）」を禁ずる保健省令により、禁止されています。

2. 旅行制限

外国人に対する旅行制限は特にありません。

3. 写真撮影の制限

軍・治安機関施設や空港周辺の「撮影禁止」の表示がある区域では、写真の撮影は控えるようにしてください。

なお、プノンペン都内及びシエムリアップのアンコールワットの敷地内でのドローンの使用は禁止されています。ドローンによる撮影を行う場合には、事前に許可を取得してください。

4. 地雷埋設地域

バタンバン州、バンテイミアンチェイ州、オッドーミアンチェイ州などのカンボジア北西部では、毎年、内戦時代に敷設された地雷による死傷者が出ています。他にも地雷が残っている地域がありますので、農地や森林などには決して立ち入らないでください。

地方の都市や州を訪問する場合は、以下の「危険情報：カンボジア」にも目を通すようにしてください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2018T059.html#ad-image-0

5. 交通事情

5.1. 交通事情と注意点

カンボジアでは、交通ルールの遵守意識が低く、また車両の増加により、交通事故が多発しています。反対車線の走行、車線のはみ出し、信号無視などが多く見受けられます。また、歩道を猛スピードで走るバイクや歩行を妨げる駐車車両もありますので、歩行時においても細心の注意を払う必要があります。

【 長距離路線 】

カンボジア国内では、観光客が公共交通手段を使ってスムーズに移動できるルートは、首都プノンペンからシェムリアップ、シアヌークビルを結ぶ空路やバス路線などに限られ、他の地域への移動手段はまだ発達していません。シェムリアップなど地方を結ぶ交通手段の多くは、古いバスやワゴン車が多く、整備不良車も少なくありません。事故や故障の可能性がありますので、利用はできるだけ避け、旅行会社などを通じて予約するようにしてください。

都市や周辺国との間を結ぶ水上ボートもありますが、予約する前に救命胴衣などの装備が完備されているかを必ず確認してから利用してください。

【 都市内 】

料金トラブルを避けるためにも、流しのタクシーの利用はできるだけ避けるようにしてください。プノンペンにおいては公共のバスなども運行されています。その他の州では、公共バスなどの交通機関がないため、トゥクトゥクなどが主な移動手段となります（タクシーやトゥクトゥクを予約できるスマートフォンのアプリがあります。）。

5.2. 交通事故

カンボジアでは、日本人の交通事故被害が発生しており、その多くが長距離バスや船舶におけるものです。これらの乗り物は、定員を超過して搭乗させていたり、整備不良であったり、救命胴衣の設置数など安全基準を守っていないことがありますので、事前に確認した上で乗るようにしてください。

【 交通事故に巻き込まれた際の対応手順 】

- I. 警察を車で待ち、警察の指示に従うようにしてください。
- II. 怪我をした場合には、まずは治療を最優先としてください。警察（場合により、警察の指示を受けたバス会社や旅行会社など）が救急車を呼んでいる場合、その救急車で病院に赴き、治療を受けてください。
- III. 保険会社や旅行会社に連絡し、治療や支払いについて報告及び相談をしてください。
- IV. 保険会社の指示などに基づき、事故証明書などの書類を警察または関係機関から取得してください。
- V. 病院や警察の連絡先が分からない場合や手続きにおいて困ったことなどがあれば、大使館・領事事務所にご連絡ください。

6. 「たびレジ」の登録、在留届の提出

旅行者や出張者など、カンボジアでの滞在が3か月未満の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。また、3か月以上滞在される方は「在留届」を提出してください。安全な旅行ができるように、最新の安全情報をメールでお届けします。また、緊急事態発生時の安否照会にも使用しますので、安全対策の一つとして、必ず登録してください。

「たびレジ」登録 URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

在留届オンライン提出 URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

風俗、習慣、健康等

1. 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

1.1. 国民性

カンボジア人の大多数は敬虔な仏教徒ですので、僧侶や仏教寺院に対して敬意を払う必要があります。また、王室に対する尊敬の念は篤く、国王を始めとする王族に対する言動にも注意が必要です。

カンボジア人は温厚で、怒りの感情をあまり表しません。人前で非難されたり、侮辱されたりすると激しく反発し、極端な例では、怨恨による殺人事件にまで発展することがあります。

1.2. 周辺国に対する国民感情

一般的に、ベトナム及びタイに対して嫌悪感を抱くカンボジア人が少なくありません。例えば、ベトナムで購入したアオザイなどを身に付けて外出すると、トラブルに巻き込まれる可能性があるため注意が必要です。

2. 医療・健康対策

外務省のホームページ「世界の医療事情」において、カンボジア国内の衛生・医療事情、医療機関、感染症などの詳細をご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/cambodia.html>

2.1. 観光中の健康管理

カンボジアは高温多湿な気候のため、旅行中に体調を崩すことが少なくありません。屋外を観光する際には、水分やミネラルの十分な補給を心がけるとともに、疲労を感じたときは無理せず休息をとるようにしてください。また、日よけの帽子などの用意を含め、渡航前にしっかりと準備してください。

2.2. カンボジアの医療機関

カンボジアで一定の治療水準を満たす医療施設は、首都プノンペンとシェムリアップにしかなく、手術が必要な場合には日本や周辺国に緊急移送されることがあります。

2.3. 伝染病対策

カンボジア全土で細菌性赤痢、アメーバ赤痢、A型肝炎、腸チフス、ジアルジア症、日本脳炎などが多く発生しています。飲料水や食料（特に果物、生野菜や魚介類）には十分注意してください。

また、デング熱やマラリアも発生していますので、蚊よけスプレーを持参するなどの対策をとりましょう。

カンボジアでは狂犬病による死者も発生しています。犬だけでなく、様々な哺乳類が保菌している可能性がありますので、哺乳類には触れないようにしてください（哺乳類に噛まれ狂犬病のワクチン接種をした結果、5,000米ドルを超える請求がされた例があります）。

なお、A型肝炎、B型肝炎、日本脳炎、腸チフス、狂犬病については予防接種が有効ですので、遅くとも出発1ヵ月以上前に最寄りの医療機関などに相談するようにしましょう。

【参考：厚生労働省検疫所】感染症情報 <https://www.forth.go.jp/index.html>

3. 医薬品の持ち込み、持ち出し

医療用麻薬を含む医薬品の携帯による持ち込み、持ち出しの手続きについては厚生労働省の以下のホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/yakuhin/yakubuturanyou/index_00005.html

4. 海外旅行傷害保険への加入

一般的に海外の医療施設で受診した場合、高額な医療費を請求されます。カンボジアも例外ではなく、医療費は高額となることがあり、また、無保険でなおかつ支払い能力が無いと判断された場合には、治療を受けることができません。

また、医療水準の高い周辺国に緊急搬送されるケースが多く、莫大な額が請求されることがあります。骨折により緊急搬送されたケースで約 2 万米ドル、ウィルス性脳症で緊急移送されたケースで約 1 万米ドルが請求された例があります。

海外旅行傷害保険は、種別や加入タイプにより対象となる傷病や限度額、また、保険を適用できる病院（地方都市ではこのような病院はわずかです）が異なります。保険によっては提携病院でサービスなどが受けられる場合もありますので、加入時に必ず確認し（可能な限りキャッシュレスで治療を受けられる保険への加入をおすすめします。）、安心して渡航できる保険に加入するようにしてください。

緊急時の連絡先

警 察: 117

消 防: 666

救急車: カンボジアでは、病院に連絡し、病院所属の救急車を依頼する必要があります。

- ・ プノンペンの国営カルメット病院の場合: 119

【警察】

プノンペン都やシェムリアップ州を含む各州警察の連絡先は、以下のページでご確認ください。

https://www.kh.emb-japan.go.jp/itpr_ja/b_000089.html

【病院】

プノンペン都及びシェムリアップ州の病院の情報は、以下の「世界の医療事情：カンボジア」にてご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/cambodia.html>

問い合わせ先

(問い合わせ窓口)

○外務省海外安全相談センター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、 2903

(外務省関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 3496

○海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<https://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地公館連絡先)

○在カンボジア日本国大使館

住所： No.194 Moha Vithei Preah Norodom, Sangkat Tonle Bassac Khan Chamkarmom, Phnom Penh, Cambodia

電話：(市外局番 023) -217-161～4

国外からは(国番号 855) -23-217-161～4

FAX：(市外局番 023)-216-162

国外からは(国番号 855) -23-216-162

領事班メール：consular.jpn@pp.mofa.go.jp

ホームページ：<https://www.kh.emb-japan.go.jp>

○在シェムリアップ日本国領事事務所

住所： Sokha Palace Siem Reap Hotel, Road 60, Phum Trang, Sangkat Slorkram, Siem Reap, Cambodia

電話：(市外局番 063) -963-801～3

国外からは(国番号 855) -63-963-801～3

FAX：(市外局番 063) -963-804

国外からは(国番号 855) -63-963-804

領事事務所メール：consuljp.rep@re.mofa.go.jp

- 在外にある大使館には、「できること」と「できないこと」があります。詳細については以下のページでご覧いただけます。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/dekiru-koto.pdf>